

第 31 回児童福祉審議会議事録

日 時 令和 5 年 4 月 20 日(木) 10:00 ~ 10:55

会 場 横須賀市役所 5 階 正庁

出席委員 - 井上亮子、岩波啓之、織田俊美、岸川洋治、木津りか、久保山茂樹、小賀坂裕子、五本木愛、新保幸男、高島洋子、高藤杏花、谷英明、玉川淳、富澤真由美、永松範子、橋本陽子、原田修二、福士貴子、星野洋司、松本敬之介、宮田丈乃、吉田尚子、渡邊康乃

欠席委員 - 菊池匡文、澁谷昌史、白井幸江、村田陽子、毛利陽子

(五十音順、敬称略)

| | |
|-------------|--------------------------|
| 事務局 - 民生局 | 平澤局長 |
| 福祉こども部 | 藤崎部長 |
| 子育て支援課 | 有川課長、田中課長、澤村主査、新谷主任、市原主任 |
| こども家庭支援センター | 櫻木センター長 |
| こども給付課 | 佐藤課長 |
| 児童相談課 | 深井課長 |
| 健康部 | 夏目部長 |
| 地域健康課 | 河島課長 |
| 健康管理支援課 | 出石課長 |
| 保健所企画課 | 長谷川課長 |

傍聴者 0 名

1 開 会

会議定足数報告

出席委員 23 名、欠席委員 5 名で第 31 回児童福祉審議会成立。

2 辞令交付

3 市長あいさつ(代理：永妻顧問)

4 議事 1

(1) 委員長及び副委員長の選出について

5 議事 2

(1) 児童福祉審議会専門分科会委員の選任について

6 報告事項

(1) 令和 4 年度児童福祉審議会開催状況について

(2) 令和 5 年度児童福祉関連の組織及び予算の概要について

7 その他

(1) 今後の予定について

8 閉会

【審議結果】

- (1) 委員長は互選で新保委員、副委員長は委員長が宮田委員を指名した。
- (2) 児童福祉審議会専門分科会委員の選任について、原案どおり決定した。
- (3) 報告事項について了承された。

【質疑等概要】

報告事項(2) 令和5年度児童福祉関連の組織及び予算の概要について

(永松委員)

資料7のP9「放課後の居場所づくり」の位置づけが、子育て世帯が働きやすい環境づくりとなっているが、これは放課後子ども教室の時間を延長して、働いている方が預けやすくするようにする、ということか。

(事務局)

あくまで放課後過ごす場所の整備であり、今のところ時間延長は考えていない。

しかし、実際利用される方の中には、パートタイム中に利用するという場合もあるので、一側面として、この分類としている。

(織田委員)

同じく P9「放課後の居場所づくり」の放課後子ども教室の拡充について、令和7年度までに小学校46校整備する計画となっているが、計画通り令和7年度に全46校整備できるのか、実際の見込みはどうか聞きたい。

(事務局)

当初令和5年度中に全校整備する計画では、事業者への委託を想定していた。しかし、国が示している考え方も参考にして、地域住民の方の参画をもっと進めていこうということで、地域の方のボランティアを交えて市が直接運営とした。そのため、約2年間後ろ倒ししている。記載通りのスケジュールで進めていくため、最大限努力していくが、もしまた変更となる場合には、その都度ご報告させていただきたいと思っている。

(五本木委員)

P10「医療的ケア児等コーディネーターの配置」について、医療的ケア児に関しては膨大な課題がある中で、それを解決していかなければならないと思うが、この予算はコーディネーター自体を配置するための予算ということでよいか。

(事務局)

おっしゃる通り、コーディネーターを配置するための予算である。

その他（１）今後の予定について

（松本委員）

会議の所要時間について、本日と６月は、全体会と子ども・子育て分科会の同日開催となっており、各１時間の開催時間となっています。６月以降も開催時間を１時間となるような運営を希望する。

（事務局）

案件の件数や内容によると思うが、なるべく短い時間で進行できるように努力していきたいと思う。

その他（２）その他

（谷委員）

養護施設に子どもが入所した場合、子どもの権利ノートとはがきが渡され、虐待を受けたりいじめを受けたなど何か問題がある場合は児童福祉審議会へはがきを出すことになっている。子どもがはがきを投函し、児童福祉審議会に届いた後どのような流れになるのか、（虐待などの事件を扱う）子ども人権審査分科会にどうつながるのか教えていただきたい。また、もっと広報や啓発をしていく必要があるし、それを活用するシステムづくりをしていくべきと思うが、それについてはどうか。

（事務局）

施設の中では施設の先生にはがきを渡しにくい子もいるため、ポストに投函していただくか、日々ケースワーカーが関わっているため相談に乗る上で受けとる場合もある。

（谷委員）

直接児童相談所のケースワーカーに言えない子がはがきを出していると思うので、その点も理解していただきたい。

（事務局）

直接ポストに投函してもらえれば、まずは児童福祉審議会の事務局の元へ届くため、その後は適切に処理し、児童福祉審議会にも報告していきたい。

以 上

*この議事録は、委員等の発言を事務局において要点筆記したものです。